

【保護者のみなさまへ】

お金の話



子どもたちの夢を応援するのもわれわれ大人の役目。心のサポートが何より大事なことはいうまでもありませんが、やはり、さけて通れないのがお金の話…。今年はコロナウイルス

の影響もあり、ご家庭によっては非常に厳しい状況を強いられることとなっている場合もあると思います。困難な状況を乗り越えていくためにも現行の制度についてはしっかりとお知らせしながら、保護者のみなさまのサポートができたかと考えています。以下では「私学授業料無償化」について国や大阪府からの補助金などの制度について紹介したいと思います！

私学授業料「無償化」の制度！

ここで紹介する大阪府の制度は独自の補助制度です。他府県の高校を受検する場合は制度のちがいががあるので、ご注意ください。

・制度を受ける条件

- ① 生徒および保護者が大阪府内に住所があること。
- ② 大阪府教育庁が指定した「高校」に10月1日に在籍していること。
- ③ 国の「就学支援金」を受けていること。
- ④ 保護者の「府市町村所得割額（親権者合算）」が基準の範囲であること（下表）

・制度の補助金

※ 表示の年収のめやすは保護者のうちどちらか一方が働き高校生1人、中学生1人の4人世帯の場合のものです。実際には府民税所得割額と市町村民税所得税割額の合算により判定します。

全日制 (授業料が60万円の学校の場合)			
年収のめやす (府民税所得割額と 市町村民税所得割額の合算)	授業料負担年額		
	こども一人の 世帯	こども二人 の世帯	こども三人以上 の世帯
～590万円未満 (257,500円未満)	無償	無償	無償
590万円～800万円未満 (257,500円～418,500円未満)	20万円	10万円	
800万円～910万円未満 (418,500円～507,000円未満)	481,200円	30万円	10万円

年収のめやすは共働きの家庭や子どもが働いている場合などによって、基準が違います。共働きの場合は夫婦の所得の合算になります。基準の詳細は市役所などに相談をしてもらうなどして下さい！なお、手続きについては入学時の4月に必要な書類を高校に提出することになります。

「奨学金」申込開始！！

私学無償化のお知らせとは別に「大阪府育英会予約奨学生」の申し込みが開始しました。先日はアンケートにご協力いただきありがとうございました。

奨学金を申し込まれるご家庭には先日、子どもを通じて「申込用紙」を封筒に入れて配布しています。提出していただくものは、①申込用紙(必要事項を記入)、②収入に関する証明書、③生徒本人名義の通帳のコピー、④生徒本人および保護者の住民票です。校内の提出締め切りは9月30日(水)になります。そのほか、解職や失職により著しい収入減が見込まれる場合やひとり親家族の場合は別途書類が必要になります。書類の準備には時間がかかる場合がありますので余裕をもって準備下さい。お忙しい中とは思いますがよろしくお願い致します。